

平成 31 年度 事業計画

平成31年度 事業計画

川崎区では、近年の傾向である支援を必要とする高齢者が増加するなかで、若い世代の転入などにより、乳幼児を含めたこども達も増加するという状況にあり、引きこもりや社会的孤立、子どもの貧困や孤食問題など、複雑多岐な福祉課題の増加が見受けられます。こうした現状を踏まえ、本会ではふれあい会食会や子育てサロンなど小地域でのさまざまな地域福祉活動団体への支援を強化するとともに、老人いこいの家や老人福祉・地域交流センターでの仲間づくりや、会員組織としてのネットワークを生かした地域の支えあい活動の取り組みを広げてまいりました。

今年度は、2年目となる地域福祉活動計画を確実に遂行するため、一体的策定を行ってきました、行政の地域福祉計画と更なる連携を図ることで、いつまでも安心して暮らせるまち川崎区を目指してまいります。

また、新たに今後5年間の指定管理を受託した老人いこいの家と老人福祉・地域交流センターにおいては、地域交流・多世代交流・介護予防の拠点として、更なる利用促進を目指してまいります。

さらに、平成32年（2020年）4月の社会福祉法人川崎市社会福祉協議会との法人合併に向け準備を進め、合併後の川崎区社協がより地域に密着した活動に取組めるよう、体制整備に努めると共に、以下に掲げる重点項目を中心に事業を展開してまいります。

重 点 項 目

1 地区社協活動の支援・援助

地区社会福祉協議会が展開する見守り活動・居場所づくり活動の支援を通じて、身近な福祉活動の推進を図っていきます。

2 福祉教育の普及と協力

学校だけではなく、企業や地域での福祉教育を実施し、ともに生きる地域づくりに取り組みます。

3 総合相談支援事業（福祉なんでも相談）

総合相談支援事業を「福祉なんでも相談」と位置づけ、相談の内容に問わらず、あらゆる生活課題・福祉課題に向き合い、一人一人に寄り添

った支援に取り組みます。一機関では対応しにくい複合的な課題が増えているので、住民や関係機関と連携・協力し、課題解決を目指します。

また、事業について、区社協広報誌やホームページに掲載することによって、広く地域住民に知ってもらえるようにしていきます。

4 広報啓発事業

本会発行の広報紙「ウェーブ」、ボランティア情報紙「いっぽ」、ホームページのほかにもさまざまな媒体を通してより多くの人に福祉情報を提供します。

5 災害支援の取組み

川崎区総合防災訓練において災害ボランティアセンターの啓発活動を実施します。川崎市総合防災訓練に職員を派遣し、災害ボランティアセンターの運営訓練を行うとともに、関係機関と連携し、川崎区における運営方法の検討を行います。

6 地域生活支援SOSかわさき事業への協力

本会第1種種別会議のなかで、福祉分野を超えた支援体制を確立するネットワークづくりを行い、川崎市社会福祉協議会が提案する地域生活支援SOSかわさき事業に協力し、複雑かつ複合的な福祉・生活課題を取り組みます。

具体的事業の内容

1 法人運営事業

法人組織経営の強化を図るため、会員や賛助会員の増強と地域福祉の更なる推進のための財源確保として、寄附金の拡充を図ります。

- (1) 地域福祉の更なる推進に向けた組織のあり方を検討する役員会議の開催
- (2) 会員・賛助会員の新規加入の促進及び、寄附金品の受入など自主財源確保に向けたPR(広報)活動の強化

2 調査・研究事業

川崎区役所と連携し、行政計画と第4期地域福祉活動計画の

進行を確認しながら、互いの役割分担やニーズの抽出、意見の反映をし、地域福祉活動に取組みます。

種別会議の充実を通して、会員相互の交流を深めるだけでなく、様々な福祉・生活課題への取組みについて検討を行います。第1種種別会議では、一機関では対応が難しい課題などを共有し、地域づくりを育む新たなしくみづくりを目指し、川崎市社会福祉協議会が提案する地域生活支援SOSかわさき事業への協力支援等を行います。

各種事業を通じて得られた地域の福祉ニーズを集約・精査し、まだ支援が届いていないところに焦点をあて、必要に応じて新たな事業展開を検討していきます。

さらに、市社協との法人合併後の区社協体制等について検討を行います。

- (1) 第4期地域福祉活動計画の推進(計画管理)
- (2) 福祉ニーズ調査・検討
- (3) 地域生活支援SOSかわさき事業への協力(★)
- (4) 役員研修会・種別会議の充実
- (5) 市社協との法人合併後の区社協体制等の検討

3 企画・広報事業

企画事業としては、行政が実施する総合防災訓練に参加し、災害ボランティアセンターの広報を行います。

併せて、区民に向け広く福祉に対する理解と啓発を行うため、「平成31年度川崎区社協福祉まつり」を開催します。

広報事業では、広報紙ウェーブ編集委員会にて、よりわかりやすい福祉情報を発信し、住民に読まれる広報紙ウェーブづくりに努めます。

リニューアルをしたホームページを積極的に活用し、区社協の行事や事業等を迅速に掲載するとともに、地区社会福祉協議会と連携し地域の活動を紹介するなど、新しい記事を掲載し、広報の内容の充実に努めます。

さらに、昨年作成した川崎区社協キャラクター「ウェーブくん」の着ぐるみを活用し、福祉まつりを始めとした各種事業でより一層川崎区社協の広報に努めます。

- (1) 川崎区総合防災訓練への参加(★)

- (2) 平成31年度川崎区社協福祉まつりの開催
- (3) 地域の福祉情報の発信を充実させるための広報紙「ウェーブ」の発行
- (4) ホームページを活用した地域活動紹介と啓発活動の推進
(★)

4 連絡・調整事業

区内10地区社会福祉協議会相互の情報交換や連絡調整など活動支援を行います。また、地区社会福祉協議会、ボランティアグループ、当事者団体、区役所等福祉関係機関との連携強化を支援します。

- (1) 地区社会福祉協議会相互の情報交換・連絡調整の支援
- (2) 地区社会福祉協議会会長連絡会の開催
- (3) 関係機関が開催する連絡会議等への出席

5 助成事業

地区社会福祉協議会活動や社会を明るくする運動、また区内で行われているボランティアグループによる高齢者ふれあい会食会・配食・ミニデイ活動へ助成を行います。

- (1) 地区社会福祉協議会への助成(★)
- (2) 社会を明るくする運動への助成
- (3) 高齢者ふれあい活動実施団体への助成

6 地域福祉活動事業

子育て支援機関との連携を図りながら、区内で活動する団体・グループへの支援を行います。

また、こども食堂や子どもの居場所についての理解や活動促進につながるよう、情報交換会や研修等を開催し、活動に関する意識の啓発と地域人材の育成を行うと共に、子どもの健全育成を図ります。

- (1) こども食堂情報交換会のほか、こども食堂を含めた子どもの居場所づくりに関する支援の実施
- (2) 保育物品「こどもニコニコ(^0^) グッズ」の貸出し
- (3) 地域福祉関連の情報提供・支援
- (4) 福祉パルかわさきを活動拠点としている団体へのキャビネット

ットの貸出し

7 在宅福祉活動事業

福祉パルかわさき及び老人いこいの家において車いすの貸出しを行います。また、家庭で不要になった福祉用具の再利用(リユース)事業を行います。

- (1)車いすの貸出し
- (2)福祉用具の再利用(リユース)事業
- (3)川崎市高齢者フリーパス販売

8 共同募金配分金事業

共同募金の配分を受け、福祉ニーズを持つ世帯への年末支援金の配分や地区社会福祉協議会事業の支援、地域福祉活動を実施する団体・グループへの助成のほか、障害者福祉についての理解と啓発に努めます。

また、相談の種別、内容に関わらず、福祉に関するあらゆる相談をワンストップで受け止める「福祉なんでも相談」事業を進めています。

- (1)福祉ニーズを持つ世帯への年末支援金配分事業
- (2)障がい者福祉啓発事業
- (3)子育て支援事業
- (4)ボランティア・当事者団体への活動助成
- (5)高齢者ふれあい活動実施団体への区社協助成
- (6)地域支え合い活動や広報活動など地区社協事業の支援
- (7)区民児協活動の支援
- (8)ボランティアセンター事業
- (9)福祉なんでも相談事業(★)
- (10)福祉用具貸出事業
- (11)広報紙「ウェーブ」やホームページなど広報事業
- (12)川崎区社協福祉まつりの開催
- (13)福祉ニーズ調査・検討事業

9 ボランティア活動振興事業

区民のボランティア活動に関する相談および支援、情報提供等を行い、川崎区ボランティアセンター事業の地域への啓発と

ボランティア活動の振興を図ります。

区社協ホームページやボランティア情報紙「いっぽ」等を通じ、ボランティア情報をより広く届けると共に、企業へも情報発信をしていきます。

福祉教育は、若年層から高齢者までの共生意識の醸成をはかっていくための効果的な取組の一つです。学校や福祉団体・企業への普及啓発のほか、区社協会員団体とも連携を取りながら、学校のみならず地域全体を対象とした福祉教育の更なる推進を目指していきます。

- (1) 川崎区ボランティアセンター運営委員会の開催
- (2) ボランティア依頼および活動希望の相談・調整
- (3) ボランティア情報紙「いっぽ」の発行等、広報活動の実施
- (4) 各種講座・セミナーの開催
- (5) 福祉教育の推進 (★)
- (6) ボランティア・市民活動団体・関係機関との連携

10 福祉パルかわさき事業

川崎市社会福祉協議会を通じて、川崎市より受託する地域福祉活動の拠点施設としての「福祉パルかわさき」の円滑な管理運営を行います。

- (1) 研修室およびボランティア・コーナーの貸出し
- (2) 地域福祉活動に必要な印刷機等の機材、機器の貸出し
- (3) 情報コーナーの設置によるチラシ・ポスター等の掲示

11 老人いこいの家受託事業

川崎市より受託する渡田老人いこいの家のミニデイケアサービス事業、夜間・休日等施設開放事業を実施します。

12 老人いこいの家経営事業（指定管理事業）

新規利用者も利用しやすい施設となるよう町内会自治会の協力のもと、広報活動を活発化するとともに、関係機関と連携し様々な活動を取り入れていきます。

さらに、いこいの家まつり作品展やスポーツを通しての老人いこいの家合同交流事業等を実施し、利用者のみならず地域住民との交流の場となるよう進めています。

多世代交流事業については、昨年度までの実績を踏まえ、連携事業や学習支援事業等、利用拡大に努めます。

- (1)老人いこいの家運営委員会及び運営委員長会議の開催
- (2)教養講座及び介護予防講座、団塊の世代向け講座の実施
- (3)関係機関との連携を強化した健康の日事業の実施
- (4)いこいの家まつり・作品展の開催
- (5)老人いこいの家新聞の発行
- (6)区内老人いこいの家合同のスポーツイベントの開催
- (7)川崎市推進事業「老人いこいの家と子ども文化センターにおける連携事業」としての世代間交流事業の実施
- (8)川崎市が実施する京町老人いこいの家を利用した学習支援・居場所づくり事業への協力

13 川崎市かわさき老人福祉・地域交流センターの経営事業 (指定管理事業)

老人福祉センター事業においては、施設の日常的な利用、講座、同好会、各種イベントの充実を図るとともに、公平な利用のためのルール作りや利用環境の改善を行い、より多くの高齢者に活用いただける施設づくりに努めます。

地域交流センター事業においては、本年度から始まる貸室事業でのふれあいネット導入に伴いより多くの方々に利用して頂ける環境整備を行います。また、これまで以上に地域交流をはかることのできる事業実施に努めます。

- (1)健康・生活相談事業と各種運動・教養講座の円滑な実施
- (2)施設の利用や講座受講に関するルール作りの実施
- (3)衛生管理・混雑緩和・事故防止など利用環境の改善
- (4)地域住民を対象に世代間交流事業や健康維持を目的とした魅力ある地域交流事業など各種事業の実施
- (5)ふれあいネット開始に伴う貸室事業のルール等の整備
- (6)市内各老人福祉センター、その他関係機関との連携

14 生活福祉資金貸付業務受託事業

神奈川県社会福祉協議会より生活福祉資金貸付事業（総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金・要

保護世帯向け不動産担保型生活資金)を受託し、低所得者・障害者・高齢者世帯等の生活の自立支援を目的とした資金の貸付・償還援助事業を行います。また、生活困窮者自立支援制度と連携を図り、生活困窮者の支援に取り組みます。

- (1)生活福祉資金の借入れに関する相談および情報提供
- (2)生活福祉資金の貸付・償還援助
- (3)生活福祉資金貸付調査委員会の開催
- (4)滞納世帯への償還援助

15 日常生活自立支援事業

川崎市社会福祉協議会が実施する川崎市あんしんセンター事業の一部を受託し、高齢者や障害者の権利擁護等に関わる相談・調整・その他各種サービスの提供を行います。

また、高齢者や障害者が地域で安心して生活を送ることができるよう、地域づくりにおいても関係機関と連携していきます。

- (1)日常生活自立支援事業および成年後見制度など、高齢者や障害者の権利擁護に関する相談
- (2)日常生活自立支援事業の利用契約締結に関する調査、調整、審査会等への諮詢
- (3)日常生活自立支援事業の利用契約締結及び契約に基づく支援

16 金品援護事業

その他必要な団体への助成・支援を行います。

17 その他

関係する団体の事務局として運営・活動の支援協力を行います。その他、地域福祉の推進に必要な事業を実施します。

- (1)川崎区民生委員児童委員協議会
- (2)神奈川県共同募金会川崎区支会(共同募金運動)